

平成28年12月20日

西脇市長 片 山 象 三 様

西脇市産業立地審議会
会長 齋 藤 太紀雄

指定企業の認定について（答申）

平成28年12月19日付け～037号で諮問のありましたみだしのことについて、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

本審議会の審議事項である有限会社玉木新雌本社工場の「指定企業の認定について」は、西脇市産業立地促進措置条例第5条第1号及び第3号の要件を満たしていると認められるため、本条例の適用を受ける企業として適当であるとの結論に達しました。